

市立小出病院除細動器 3 台購入 仕様書

第 1 構成機器及び数量

除細動器 3 台

その他付属品 一式

(詳細は、「第 6 調達機器構成表」のとおり)

第 2 設置場所

市立小出病院 (以下「小出病院」という。) 入院棟 2 病棟、3 病棟及び外来棟救急室

第 3 履行期限

令和 9 年 3 月 19 日まで

第 4 除細動器に関する性能、機能などに関する要件

下記の主要な機器の性能及び機能に関する要件を満たしていること。

1 除細動部について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 270J のエネルギー出力ができること。
- (2) マニュアルモードの操作が 3 ステップであること。
- (3) 通電後 3 秒以内に心電図が基線復帰し、すぐに効果の確認ができること。
- (4) TTR 胸部接触抵抗値を計測できること。

2 AED 部について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 解析時間が最短 3 秒であること。
- (2) 小児 AED モードを有していること。
- (3) AED モード時のエネルギー出力をエスカレーション設定にできること。

3 モニタ部について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 画面サイズは、10.4 インチであること。
- (2) 心電図波形は、カスケード表示が可能であること。
- (3) 3 電極、6 電極及び 10 電極の使用が可能であること。

4 操作性について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 専用操作キーに加え、タッチパネルによる操作が可能であること。
- (2) 患者名入力は、半角かな又は半角英数字が可能であること。
- (3) 操作のショートカットを登録できるカスタマイズキーが設定できること。

5 ペーシング部について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 経皮ペーシング機能が内蔵されていること。
- (2) ペーシング強度の増加量を 1mA、2mA、5mA 及び 10mA から選択できること。
- (3) ペーシング時間監視機能を有すること。

6 アラームについて、以下の要件を満たすこと。

- (1) アラーム発生時には、画面表示や音だけでなく、LED による通知ができ、アラームインジケータを有すること。
- (2) アラームの基準設定値をアラームマスタとして設定する機能を有すること。
- (3) トレンドは、最大 24 時間分表示できること。

7 安全性及び信頼性について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 日常点検終了後は、結果を記録できること。
- (2) 消耗品の使用期限を登録し、管理できること。
- (3) 登録された消耗品の使用期限が切れた場合、画面メッセージで知らせる機能を有すること。

8 その他について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 動作・待機中の周囲温度は、-5℃～+45℃であること。
- (2) 防水・防塵は、IP44 であること。
- (3) 小出病院の病棟で使用しているセンサ類と互換性があること。

第5 性能・機能以外の要件

- 1 上記のほか、「第7 納入等に関する諸要件」に基づき対応すること。

第6 調達機器構成表

No.	調達物品名	型式	メーカー	数量	備考
	除細動器及びその他付属品		日本光電工業(株)	一式	製品指定
	【内訳】				
1	デフィブリレータ (経皮ペーシング機能付)	TEC-1031		3 台	
2	記録紙	A128		3 箱	
3	バッテリーパック	SB-950P-DB		3 台	
4	SD メモリカード	QM-001D		3 個	
5	除細動レポート表示ソフトウェア	QP-551V		1 台	

6	マルチパラメータ/SpO2 ユニット	QI-102V		3 台	
7	デフィブリレータ用ペースト	F015A		3 箱	
8	架台	KD-101V		3 台	
9	バスケット	DI-101V		3 台	
10	使い捨てパッド P-711	H329		3 台	
11	電極リード線	K911		3 台	
12	ECG 中継コード	K922		3 台	
13	SpO2 中継コード	K931		3 台	
14	フィンガープローブ	P225F		3 台	
15	CO2 センサキット	P910A		3 台	
16	エアウェイアダプタ	R805		3 台	

第7 納入等に関する諸要件

1 納入要件

- (1) 機器及び付属品は、入札時点で製品化されていること。
- (2) 納入・設置までに機器の仕様変更等がある場合は、その情報を発注者へ提供し、協議のうえ、最新の仕様で引き渡すこと。
- (3) 発注者と協議のうえ、適切な地震対策を施すこと。
- (4) 機器設置において、所轄保健所等関係諸官庁への申請・届出・協議の必要がある場合は、使用開始時期を見極め一連の諸検査・手続き全般の作業を行うこと。また、その費用は、受注者の負担とする。
- (5) 機器搬入時、必要に応じて搬入経路の壁、床及び天井面の養生を施すこと。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。
- (6) 機器搬入等に要する光熱水費等の負担については、発注者と協議すること。
- (7) 機器搬入及び据付工事等で、過って小出病院の躯体、設備及び器物等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従い、別途受注者の自己負担において修復すること。
- (8) 納入、設置及び廃棄についての費用は、受注者の負担とする。

2 保守点検体制

- (1) 機器・付属品等の保証期間は検収後 1 年とし、保証期間内の点検・調整等は無償で行うこ

と。なお、期間終了前の点検・調整は必須とすること。

- (2) 必要な消耗品及び故障等の部品について、安定供給が確保されていること。
- (3) 必要な消耗品、部品及び故障時等の対応について責任を持つこと。
- (4) 新潟県内にメンテナンス拠点をもち、メンテナンスサービス員が常駐していること。また、故障等の障害時には修理・点検が行える体制を基本とすること。また、持帰り修理や、修理に時間を要する場合等は、必要に応じて代替機を準備すること。

3 教育体制

- (1) 取扱説明書は日本語とし、発注者が要求する部数を用意すること。
- (2) 小出病院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、安定・安全稼動に関する技術や障害発生時の対応技術等を習得できるよう十分な指導を行うこと。
- (3) 小出病院が運用確認（シミュレーション）等を実施する時は、上記「3 (2)」が十分に理解されているかを確認・指導し、実運営に向けて支障の無いようにサポートすること。
- (4) 機器稼動後一定期間は、発注者の求めに応じて技術者を派遣させ、機器の稼働性能を確認するとともに、小出病院関係職員の使用操作に対し随時指導すること。なお、期間は小出病院と協議すること。
- (5) 安定運用となった後においても、発注者から機器使用指導等の依頼があった場合は、速やかに対応すること。

4 その他

- (1) 本仕様書に記載なき事項で疑義が発生した場合は、発注者と協議し解決にあたること。
- (2) 本仕様書に記載なき事項で発注者から追加要請があった場合は、発注者と協議し検討のうえ、対応すること。
- (3) 受注者は、後日別途定める様式により、履行届、納入物品金額内訳書及び納入物品写真を提出すること。